

第72回職業能力開発分科会（10/30）で出された
ポリテクセンター・ポリテクカレッジの都道府県への譲渡についての主な意見
（未定稿）

論点1 関係（国、都道府県、民間教育訓練機関の役割分担）

- 国、都道府県、民間の役割分担は今後も維持することが適当。

論点2～4 関係（今後のポリテクセンター・ポリテクカレッジの運営主体）

- 地方で移管希望がないなら、ポリテクセンター・ポリテクカレッジの機能を充実させて、国で引き続きしっかり運営すべき。
- ポリテクセンター・ポリテクカレッジは、全国の商工会議所からその貢献度の高さを評価する声が多く、廃止に対する不安が広がっている。今後も国が責任を持って運営すべき。
- 移管条件を緩和した場合、現在の機能を維持した訓練が都道府県にできるのか。国で全ての費用を負担するのであれば、これまでどおり国で運営すべき。
- 無理やり地方移管を目指す必要はないのではないか。
- ポリテクセンター関東を視察し、PDCA サイクルによる訓練の実施や、職業訓練ノウハウの向上に取り組む指導員の姿に感銘を受けた。日々ノウハウの向上に努めた職業訓練指導員が全国異動することにより、訓練レベルの地域的偏在を防ぐ効果がある。仮に都道府県に移管した場合、このような全国規模でのネットワークが途切れることで、ものづくり産業に大きな影響を及ぼしかねないと懸念。現在のような全国的なネットワークを維持すべきであるし、国（高障求機構）が責任を持って運営する現在の体制を今後とも維持すべき。
- ポリテクセンター・ポリテクカレッジは、国が行うナショナルミニマムのサービスだと考えている。どこかに穴が開けば、その地域での労働者、離職者が訓練を受けられないことになり、ユニバーサルサービスとしての責任が果たせない。全国レベルで国が引き続き責任をもって対応すべき。地方に移したときに、都道府県が責任をもって訓練を残せるか疑問であるので、国として責任を持って、全国ネットワークを維持すべき。
- 地方が、建物にしても人にしても、お金を出してくれないと受けないのはよくない。
- 都道府県で運営できないのであれば、
 - ①地域ニーズを踏まえた職業訓練を実施しているか
 - ②同一都道府県内に複数のポリテクセンターが設置されている場合のその必要性
 - ③訓練内容が産業ニーズに即したものになっているか

などを棚卸した上で、中央で実施していくべき。

- 機構の専門性がある訓練カリキュラムや指導法は国の財産であるため、離散しないようにすべき。
- 現在、全国一括で運営しているものを47都道府県で分割して管理・運営するのであればコストが上がり、全体の運営に関する生産性は下がるのではないか。都道府県の要望に従った移管条件の変更は合理的ではないと考える。
- ポリテクセンター・ポリテクカレッジの役割については評価しており、運営を継続すべき。
- 「スケールメリット」など国が統括して運営することによる良い点を強調すべき。

論点5～6関係(平成26年4月以降のポリテクセンター・ポリテクカレッジの在り方)

- 定員充足率の改善や、効率的な組織運営の在り方について検討していくべき。
- PDCAサイクルによる見直しを行うことや、高障求機構となったことによるシナジー効果を活かすことが必要。
- 都道府県で運営できないのであれば、
 - ①地域ニーズを踏まえた職業訓練を実施しているか
 - ②同一都道府県内に複数のポリテクセンターが設置されている場合のその必要性
 - ③訓練内容が産業ニーズに即したものになっているかなどを棚卸した上で、中央で実施していくべき。(再掲)

論点7関係(都道府県との連携)

- 地域の需要に沿って、今後より一層、国と都道府県は連携していくべき。
- 全国一体で制度設計をするというときには、東京都にポリテクセンター・ポリテクカレッジがないという現状と整合的になるように考えなければいけないのではないか。
- 財政状況などで、都道府県が地域ニーズに応じた訓練の実施が困難な場合は、地方独自の状況に合わせた訓練をポリテクセンター・ポリテクカレッジで部分的に実施していくなど、都道府県との連携を一層強めていくことが望ましいのではないか。